

別紙

令和7年用国土緑化運動・育樹運動標語募集要領

1 趣旨、標語の内容、応募資格等

国土緑化運動・育樹運動標語募集要領（公益社団法人国土緑化推進機構）のとおりとする。

2 標語の募集方法

山口県農林水産部長（森林企画課）から県内の小・中学校、中等教育学校、高等学校及び特別支援学校に応募を依頼する。

3 選考及び審査

(1) 選考対象とする標語

応募のあったすべての標語

(2) 審査会

山口県農林水産部森林企画課から1名、公益財団法人やまぐち農林振興公社から4名の計5名の審査委員により審査会を開催する。

(3) 審査方法

あらかじめ、各審査委員が20作品（合計100作品）の標語を選定し、その中から合議により10作品を選定する。

4 応募

審査会で選定した10作品の標語は、公益財団法人やまぐち農林振興公社から公益社団法人国土緑化推進機構に提出する。

5 その他

選定した10作品の標語の著作権は、公益財団法人やまぐち農林振興公社に帰属する。ただし、全国コンクールに入賞した作品は、公益社団法人国土緑化推進機構に帰属する。